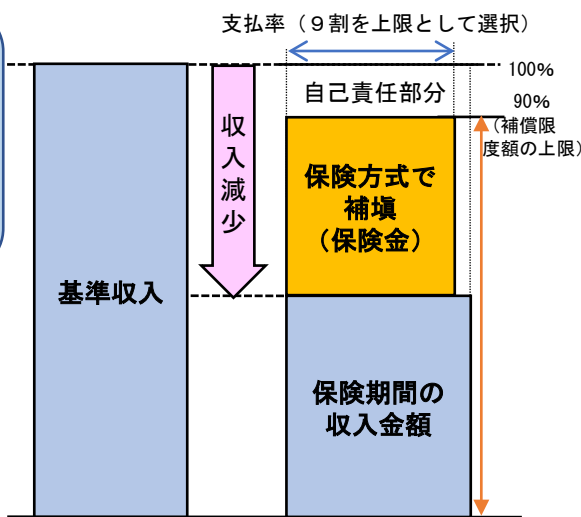


積立金の負担が大変と思われる方に

収入保険の**保険方式補償充実タイプ**をご紹介します！

【保険方式補償充実タイプのイメージ】

令和6年から、**保険方式のみ**で基準収入の**9割まで補償**する新たなタイプをご用意しました！



保険方式補償充実タイプにご加入いただくと・・・

ここがポイント①

保険方式だけで今までと同じ補償が受けられます！

ここがポイント② 加入時の負担額が軽減します！

【例えば...】

基準収入が1,000万円の方で補償限度額を基準収入の9割とした場合（新規加入の場合）

これまでの積立方式併用タイプ （保険方式80%+積立方式10%、支払率90%）		新たな保険方式補償充実タイプ （保険方式90%、支払率90%）	
保険料（掛捨て）	8.5万円	保険料（掛捨て）	17.7万円
積立金	22.5万円	積立金	なし！
付加保険料（事務費）	2.2万円	付加保険料（事務費）	2.2万円
負担額合計	33.2万円	負担額合計	19.9万円

これまでより**4割もお得！**

ここがポイント③ 税負担も軽減できます！

積立金は税制上経費となりません。

一方、保険料は掛捨てとはなりますが、全額経費となるので、保険方式補償充実タイプのご加入で**所得税・法人税も軽減**できます！

詳しい内容については、お近くの農業共済組合、全国農業共済組合連合会、又は農林水産省経営局保険課（03-6744-7147）へお問い合わせください。

収入保険

検索

Webサイトでは様々な情報を公開中！
https://www.maff.go.jp/keiei/nogyo_hoken/syunyuhoken/index.html

